（保護者の皆様へ）

小郡市教育委員会

小郡市立○○○学校

**平成３０年度特別支援教育就学奨励費補助制度について**

**１．特別支援教育就学奨励費補助制度とは**

特別支援学級に就学している児童生徒の保護者等（世帯）の収入が基準以下である場合、学校給食費や学用品等購入費などの費用の一部を支給し、保護者の経済的負担を軽減する制度です。

**２．対象者**

小郡市立小・中学校の特別支援学級等に就学している児童生徒の保護者で、その世帯の収入が、生活保護法による保護基準により算定された基準を下回る方が対象となります。

※生活保護費・就学援助費を受給している方は対象になりません。

**３．申請方法**

平成３０年５月中旬頃に学校を通じてお知らせしますので、学校にお申し込みください。支給対象となるかどうかの判定結果を、６月中旬頃に学校を通じてお知らせします。

**４．支給される特別支援教育就学奨励費の補助限度額**

（※平成３０年度の予定額です。金額は変更となる場合があります。）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **区　　分** | **小学校** | **中学校** | **備　　考** |
| **補助限度額** | **補助限度額** |
| **学校給食費** | 23,100円 | 26,950円 |  |
| **修学旅行費** | 10,590円 | 28,335円 |  |
| **校外活動等参加費****（宿泊なし）** | 785円 | 1,135円 |  |
| **校外活動等参加費****（宿泊あり）** | 1,810円 | 3,050円 |  |
| **学用品等購入費** | 5,710円 | 11,160円 | ※購入した物のレシートや領収証等が必要です。紛失しないよう、ご注意ください。 |
| **新入学児童生徒****学用品等購入費** | 20,300円 | 23,700円 |

※特別支援教育就学奨励費の支給額は、各区分の保護者負担額の実績に応じて決まります。学校給食費・修学旅行費・校外活動等参加費・学用品等購入費・新入学児童生徒学用品等購入費に該当する経費の保護者負担額実績の１／２の金額を、上記の補助限度額を上限に支給します。

（例　学用品等購入費の保護者負担の実績が30,000円であった場合、その１／２は、15,000円となりますが、補助限度額の5,710円（中学校は、11,160円）を支給します。）

**５．学用品等購入費・新入学児童生徒学用品等購入費に関する注意事項**

（１）学用品等購入費・新入学児童生徒学用品等購入費の支給額の確定に必要なもの

特別支援教育就学奨励費の支給対象と認定された場合、学期ごとの支給額の確定のために、購入した品物と金額及び購入日が分かる書類（レシート、領収証等）が必要になります。そのため、下記に例示の学用品等の対象となる物を購入された場合は、レシート等を大切に保管しておいてください。（提出はレシート等のコピーで結構です。）

レシート等については、各学校からの案内に応じて提出をお願いします。

（２）学用品等購入費の対象について

学校で使う学用品等（※下記の例を参照）で、平成３０年２月から平成３１年1月までに購入した物が対象となります。

例 ＝ ノート、筆記用具、辞書類、体操服、制服、エプロン、水着、リコーダー、

上履き、絵の具、習字道具、通学服、通学用靴、通学用雨傘、レインコート、

防寒用ジャンパー、手袋、マフラー など

（３）新入学児童生徒学用品等購入費の対象について

新１年生のいる世帯において、平成３０年２月以降に入学準備のために購入した学用品等（※下記の例を参照）が対象となります。ただし、それ以前に購入した物であっても、制服やランドセルのように入学準備のためであることが明らかな物は、新入学児童生徒学用品等購入費の対象となります。

例 ＝ ノート、筆記用具、辞書類、体操服、制服、ランドセル、通学用カバン、上履き、

通学服、通学用靴、通学用雨傘 など

**６．支給時期等について**

支給は年３回、各学期末（７月、１２月、３月）に行い、支給額及び支給日については、各学校からお知らせします。

なお、支給額の決定のため、各学期の特別支援教育就学奨励費支払い時にレシート等を確認し、保護者負担額の満額に達していた場合には、その時点で補助限度額を上限に支給します。１・２学期分支給時点で満額に達していない場合は、３学期分支給時点の保護者負担額実績の１／２の金額を支給します。（各学級で購入した教材等の費用も合計して保護者負担額実績を算定します。）

**7．問い合わせ**

　　不明な点等がある場合は、下記までお問い合わせください。

・小郡市立○○○学校（ＴＥＬ＝０９４２－○○－○○○○／事務室：○○）

・小郡市教育委員会教務課教務係（ＴＥＬ＝０９４２－７２－２１１１／担当：佐藤）